

2010.01.26

各位

認定NPO法人
救急ヘリ病院ネットワーク (HEM-Net)
理事長 国松孝次

「ドクターヘリ搭乗医師・看護師等研修助成事業」の開始と研修員の募集について

前略 各位におかれては、我が国の救急医療の充実と発展のために、日夜、ご尽力いただいております。深く敬意を表する次第であります。

さて、私ども HEM-Net は、2007年に成立した「救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法」（いわゆるドクターヘリ特別措置法）第9条に定める「助成金交付事業」を行う法人として、2009年6月8日、厚生労働大臣から登録を受けましたので、これを受け、個人・企業・民間団体等から基金を募って「ドクターヘリ支援基金」を創設し、本年4月から、助成金の交付を行う「ドクターヘリ支援事業」を開始することといたしました。

「ドクターヘリ支援事業の概要」は、別紙1のとおりであり、「医師・看護師等研修助成事業」、「調査・研究助成事業」、「運航円滑化・高度化業務助成事業」の三本の柱から成りますが、事業の中核は、「医師・看護師等研修助成事業」、すなわち、これからドクターヘリを導入しようとする病院においてドクターヘリに搭乗して活動することが予定されている医師・看護師等の研修ならびにドクターヘリの運航責任者となることが予定されている医師の研修を助成する事業であります。

この事業は、これからドクターヘリを導入すべく検討中の病院にとって、大きな課題のひとつである、「ドクターヘリ搭乗医師・看護師等の確保」の問題を解決しようとする場合に、大いに役立つものになると存じます。

以下、この事業に関する各位のご理解をいただくため、「医師・看護師等研修助成事業」の内容につき、若干敷衍してご説明させていただきます。

1. 研修担当病院

研修は、当面、3年以上のドクターヘリ運航経験を有する9つの病院、すなわち、

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ○ 北海道・手稲溪仁会病院 | ○ 千葉・日本医科大学千葉北総病院 |
| ○ 神奈川・東海大学医学部付属病院 | ○ 静岡・聖隷三方原病院 |
| ○ 愛知・愛知医科大学病院 | ○ 和歌山・和歌山県立医科大学付属病院 |
| ○ 岡山・川崎医科大学付属病院 | ○ 福岡・久留米大学病院 |

○ 長崎・国立病院機構長崎医療センター

を研修担当病院とし、そこに研修員を派遣し、日本航空医療学会が定める標準カリキュラムに準拠しながら、ドクターヘリ搭乗実習を含む実践的研修を行う方式で実施します。

2. 研修契約と研修調整

研修は、研修担当病院と研修員派遣病院の間で結ばれる研修契約に従って実施され

(したがって、研修員が、個々に研修に応募するということはありません。)、 「ドクターヘリ支援基金」が、研修の実施に要する費用を助成する形をとります。

そして、どこの研修員派遣病院から、どこの研修担当病院へ、どの時期に、何名の研修員を派遣し、研修期間をどうするか等、研修の具体的な事項は、研修担当病院の救命救急センター長等で構成される「研修調整委員会」(その設置要綱等は、別紙Ⅱのとおり)が調整します。

したがって、研修を受けようとする研修員候補がいる場合、当該候補の所属する病院と研修担当病院とが協議し、「研修調整委員会」の調整を受けながら、研修の実施に関する具体的な事項を決定していくことになります。

3. 研修期間

研修期間は、ドクターヘリ搭乗医師の長期コースが3ヶ月・短期コースが1ヶ月、ドクターヘリ搭乗看護師の長期コースが1ヶ月・短期コースが2週間、運航責任者の長期コースが1ヶ月・短期コースが2週間を原則とします。

ただし、「研修調整委員会」において、医療現場の実情に応じ必要があると認めるときは、上記の原則と異なる研修コース(例えば、2週間の医師速成コース)を設けることができるものとしますので、具体的なケースに応じ「研修調整委員会」が、研修期間を決めていくことになります。

4. 助成額

研修に当っては、研修員に対して旅費(日当・食料費・宿泊料)・交通費を、研修担当病院に対して受入事務費、研修指導料、教材費を、それぞれ助成します。

研修員の研修中の事故に対する保険については、一般の航空保険に加えて、当法人が別個に保険会社と締結する「研修保険」を全研修員に付保いたします。

助成基準額は、別紙Ⅰの「ドクターヘリ支援事業の概要」に記載のとおりですが、研修の実施に要する費用は、おおむね全て、「ドクターヘリ支援基金」の負担によって賄い得るものと考えております。

5. 研修員の資格

研修員に要求される資格は、次のとおりです。なお、いずれの場合も、日本航空医療学会のドクターヘリ講習会を受講していることが、必修ではありませんが、望ましい条

件になります。

- (1) 搭乗医師研修にあつては、5年以上の臨床経験と救急専任医として1年以上の診療経験を有する者であつて、JATEC コースまたは JPTEC コースを受講した者
- (2) 搭乗看護師にあつては、5年以上の看護師経験と3年以上の救急看護師経験を有する者
- (3) 運航責任者にあつては、日本救急医学会救急科専門医の資格を有する者または救命急センター長の職にある者

なお、研修対象者は、「これからドクターヘリを導入しようとしている病院においてドクターヘリに搭乗して活動することが予定されている者およびドクターヘリ運航の責任者になることが予定されている者」であります。ここで、「これからドクターヘリを導入しようとしている」とは、既に導入が確定しているとか、導入の時期が明確に決まっている場合に限定して解釈するのではなく、当該都道府県において、「ドクターヘリ導入検討委員会」が設置され、導入の検討が具体的に進んでいる状況にあれば足りるというように柔軟に解釈し、運用していく考えです。

また、研修対象者は、ドクターヘリ基地病院となる病院に所属する医師・看護師等になるのが普通でしょうが、必ずしも、それに限られず、例えば、ドクターヘリが運航を開始したときは搭乗することが予想される他の病院の所属者を含むと考えていいのではないかと思います。いずれにしても、詳しくは、研修の実施に関し大きな機能を果たす「研修調整委員会」の審議に委ねることになります。

以上が、ドクターヘリ搭乗医師・看護師等研修助成事業のあらましであります。

各位には、まずもって、この事業の趣旨をご理解いただくよう、お願い申し上げます。

その上で、各位の都道府県において、ドクターヘリの導入が具体的に検討されている場合は、ご自分の病院または周辺の病院に、研修を受けるに相応しい医師・看護師の方がおられるかどうかをご確認いただき、もし、おられるときは、研修の受講に積極的に応募いただき、関係の病院にご推奨いただくなど、この事業が広く活用されるよう、ご尽力願えれば、誠に幸甚であります。

研修員への応募の要領は、別紙Ⅲのとおりであります。

なお、本年4月からの初年度研修におきましては、ヘリ搭乗医師18名、ヘリ搭乗看護師18名、運航責任者となる医師6名の合計42名程度の研修の実施を予定しております。

本件に関するお問い合わせは、HEM-Net事務局で承ります。

各位の、益々のご活躍を祈念いたします。

不一

(別紙省略)